

## 避難所開設・運営訓練の実施について

12月27日は昭和南海地震が発生した月です。徳島県南部総合県民局では11月27日から12月21日を四国の右下防災旬間として南部圏域の各会場で、いろいろな防災行事を行います。本市では、防災旬間関連事業（避難所開設・運営訓練）に参加し、関係機関および地域住民が一体となった訓練を実施することにより、避難所開設・運営に係る知識・技能および団結力の向上を図るとともに、関係機関の連携強化による避難所運営の支援能力の向上を図ります。

**日時** 11月27日(日) 8:30～12:50 頃

**場所** 見能林小学校体育館及びグラウンド、校舎の一部

※見能林地区が訓練対象地区

### 訓練内容

27日未明に南海トラフ巨大地震が発生し、見能林地区で震度6強以上の揺れに見舞われ、また、津波被害も甚大で、地震動と併せて同地区の家屋の40%が倒壊又は流出したが、見能林小学校は津波の浸水を免れた。小学校周辺の住民が避難者となり、8時半頃には見能林小学校に多数が集まってきたとの想定で訓練開始

住民参加訓練：見能林地区住民等約160名が参加

- (1) 住民自治による避難所運営
  - 住民主体の避難所開設・運営組織を編制
  - 避難所運営本部会議の実施
- (2) 災害弱者に配慮した避難所運営
  - 避難所内に福祉スペース、母子スペースを設置
  - 福祉避難所の設置、スクリーニング訓練の実施
- (3) コロナウイルス等の感染症に備える
  - 車中泊受入訓練
  - 避難所内で世帯間のソーシャルディスタンス確保、テント等の活用
- (4) 避難所における危機管理体制の強化
  - 医療救護所訓練（阿南市医師会、県看護協会、市及びAMD Aとの連携）
  - 応急処置・運搬訓練
  - 避難所内外における防犯対策指導

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）へ